

不登校や学習障害等を示す 児童生徒への援助・指導

- 調査研究のまとめ -

平成11年3月

京都府総合教育センター

刊行にあたって

21世紀を目前にした現在、社会の変化は、文字通り日進月歩の著しさに、既存の学校システムや、旧来の児童生徒観、教育観、学校観の大きな転換をも含むものといわれています。そこでは、「生きる力の育成」「心の教育」「個に応じた指導」をはじめ多様な教育課題への対応が迫られています。

京都府教育委員会の平成11年度指導の重点「生徒指導の充実」においても、「学習におけるつまずきやおくれなどが問題行動の要因となり得ることを踏まえ、目的意識を持たせ、意欲を育てる学習指導の充実に努める。」「いじめや学校不適応などについては、個々の事象に対応できる組織的な教育相談活動を一層充実するとともに、その解消に向けた総合的な取組の充実に図る。」ことが明記されています。

京都府総合教育センターでは、不登校の要因の一つとして推測される学習のつまずきとLDとの関連を探り、不登校の予防と援助にLDへの対応を生かす方法を見い出すため、「不登校や学習障害等を示す児童生徒への援助・指導に関する研究」として、2年計画で取り組んでいます。

その研究は、当センターにおける、平成6・7年度の「登校拒否の予防と援助・指導に関する研究」（トータルアドバイスセンター事業の一環）、及び平成8・9年度の「学習障害（LD）を含む学習困難な児童生徒の指導方法に関する研究」の研究を結合し、それらの成果を踏まえたものにしたいと考えています。

今年度は、児童生徒が（原則として）400名以上在籍する府内の小・中学校の協力のもとに、不登校等の児童生徒の学習や社会性についての調査を実施しました。

本教育資料は、調査結果をまとめ、不登校等の児童生徒への援助・指導にLD等への対応を生かす必要がある児童生徒が含まれていることを検証しています。

各学校で、この教育資料が有効に活用され、一人でも多くの児童生徒への援助・指導に役立てられることを期待いたします。

また、この研究成果は、来年度の研究だけでなく、研修・啓発及び相談事業にも生かしていきたいと考えています。

最後になりましたが、研究の推進に当たり、多大な協力をいただきました全教育局、関係教育委員会及び調査実施校の先生方に厚くお礼申し上げます。

平成11年3月

京都府総合教育センター
所長 石 村 卓 也